

子どもの求める保健室像、養護教諭像についての調査研究

蒲池 千草¹⁾ 高木 香奈²⁾

¹⁾九州女子短期大学

²⁾九州女子短期大学専攻科養護教育学専攻
北九州市八幡西区自由ヶ丘1-1 (〒807-8586)

(2012年11月8日受付、2012年12月13日受理)

要 旨

今回の調査研究は小学生、中学生を対象にアンケート調査を実施し、児童生徒の保健室の利用状況、求める保健室像、養護教諭像について分析し、考察をした。

結果として、児童生徒の保健室利用状況、利用目的は怪我や体調不良の救急処置が最も多く、養護教員はこれらの知識・技術が重要であった。しかし、高学年になるに従い、「身長・体重を測りたい」「養護の先生と話したい・相談したい」等、救急処置以外の保健室利用が増加傾向にあり、児童生徒にとって保健室は「心を休めるところ」「相談できるところ」という認識が高かった。求める養護教諭像としては「優しい・明るい・頼れる・話しやすい先生」等の認識を持っており、高学年になると「叱ってくれる先生」という認識も若干、増加傾向にあった。また、児童生徒は保健室を「安心できる場所」と感じ、「清潔で明るい」「落ち着く」「静かな環境」の保健室を希望していた。児童生徒は養護教諭を信頼して保健室を利用しており、学校は児童生徒のニーズに合わせた保健室づくりや養護教諭の対応が必要であると考えた。

I はじめに

現在、子どもの心身の健康問題が複雑化・深刻化し、「学校保健」で養護教諭に求められる役割や保健室の果たす役割は変化してきている。保健室の設置目的は学校保健安全法第7条において、「健康診断、健康相談、保健指導、救急処置その他の保健に関する措置を行うため」と示されている。しかし不登校、いじめ、薬物乱用、性の逸脱行動、生活習慣病などの現代的健康課題が増加し、その解決にむけて心身両面のケアの必要性¹⁾から、平成9年の保健体育審議会答申²⁾において「養護教諭の新たな役割」が提言された。また、同答申において保健室の新たな機能として「健康相談活動ができる相談室としての機能」「健康情報センターとしての機能」があげられ、養護教諭の活動の中心である保健室は、救急処置以外に児童生徒がいつでも利用でき、安心して話ができる場所であるという特質を持ち、心身の健康の早期発見・早期対応を図る事が期待されている。そのため、普段から来室しやすい保健室の雰囲気作りを行っていくことも養護教諭の重要な職務のひとつであるといえる。現在、社会の変

化は児童生徒の心身の健康にも著しい影響を与え続けている。その結果は児童生徒の保健室来訪数の増加や訴える内容の多様化といった形として顕著にあらわれている³⁾。平成11年に文部科学省が実施した保健室利用状況の調査⁴⁾では、1校1日当たりの小学校、中学校、高等学校を合わせた全体の平均利用数は36.3人となり、平成2年度の30.6人より更に5.7人増加している。このように、児童生徒の保健室利用状況の増加は、児童生徒から見た養護教諭の存在や保健室のあり方にも変化を与えていると考える。将来に向けた養護教諭の新たな役割や健康相談ができる相談室としての保健室機能などを検討し、それに伴った保健室運営が必要であると思った。

そこで本研究では、児童生徒が日常的に利用する保健室についての利用状況、児童生徒が求める保健室像や養護教諭像を明らかにし、今後の保健室運営を検討し、児童生徒の健康支援及び実践に生かすことを目的とした。

II 調査方法

1. 対象者

D市小学校3年生121人（男子53人 女子68人）

6年生117人（男子72人 女子45人）

D市中学校3年生156人（男子83人 女子73人）

2. 方法及び分析

児童生徒の保健室利用の実態と児童生徒が求めている養護教諭像や保健室像を知るためにD市の小学校1校（小学3年生121人、小学6年生117人）、中学校1校（中学3年生156人）にアンケート調査を依頼し、図1の手順書に沿って各学級で学級担任がアンケート調査を行った。アンケートは単純集計し分析を行った。

3. 調査機関

平成24年7月17日～7月20日（4日間）

4. 質問内容

- 1) 保健室利用頻度
- 2) 保健室利用目的
- 3) 児童生徒の保健室観
- 4) 児童生徒が求める保健室像
- 5) 児童生徒が求める養護教諭像

5. 倫理的配慮

本研究でのアンケート調査実施にあたり、個人が特定されないようアンケート結果は集計し分析することを伝えた。また、アンケート調査結果のデータは本研究以外に使用しないことを文章及び口頭で伝え、了承を得た上で実施した。

- 図1 アンケート実施の手順書 -

<u>手 順 書</u>	
担任の先生方へ	
<p>今回の調査にご協力いただき感謝申し上げます。 つきましては、以下の手順にて実施をお願いいたします。 アンケート用紙は学級単位で一つの封筒にまとめております。 アンケート調査の時間は、説明・配布・回答・回収まで約10分を要すると思います。</p>	
(手 順)	
実 施 前	<p>1、学級人数分のアンケート用紙と記入用紙が入っているか、ご確認ください。 (予備を含めて多めにに入れております。)</p>
実 施 中	<p>2、生徒への一斉配布と一斉での実施をお願いします。 3、配布直前に生徒に以下の通りご説明ください。 ●これから、九州女子短期大学専攻科の2年生から依頼があったアンケート調査を行います。これは保健室について問うものです。 ●アンケートは無記名ですので名前をかく必要はありません。 ●それから、この調査はみなさん一人一人の成績や評価とは全く関係ありませんので、皆さんが思ったとおり回答してください。 ●それでは、文章をよく読んで、記入もれがないように注意してください。 4、生徒から質問がありましたら、内容に応じて担任の先生からご回答をお願いします。 先生から答えにくい質問の場合は、生徒の判断にらせてください。</p>
実 施 後	<p>5、封筒表紙の記入欄へ以下の項目を記入して、()へ提出してください。 ①学年・組 ②実施年月日 ③学級の生徒人数(全体、男子、女子) ④実施者数 6、記入用紙には、以下の項目について記入をお願いします。その際はアンケート用紙と共に封筒へ入れてください。 ①学年・組 ②生徒からの質問と担任の先生の回答 ③実施後のご意見・感想など</p>

III 結果

1. 保健室利用頻度について

保健室の利用頻度は表1に示すように小学生3年生、6年生では「1か月に1回」が各々41%、33%と最も多く、中学生では「1年に1回」が33%、「1学期に1回」が23%であり、学年が上がるにつれて保健室の利用頻度は少なくなっていた。「保健室に行ったことがない」は小学3年生で7人(6%)、小学6年生で3人(3%)、中学3年生で20人(13%)と中学生になると増加していた。保健室を利用したことがない児童生徒は男子に多かった。しかし「毎日保健室を利用」は小学生3年生、6年生で2人～3人(2%)、中学生で3人(2%)いた。男女別では男子4人(2%)、女子4人(2%)と同数であった。

表1 学年、男女別にみた保健室利用頻度

	小学校3年生 (n=121)	小学校6年生 (n=117)	中学校3年生 (n=156)	全体男子 (n=208)	全体女子 (n=186)
毎日	3 (2)	2 (2)	3 (2)	4 (2)	4 (2)
1週間に1回	15 (12)	14 (12)	12 (8)	19 (9)	22 (12)
1か月に1回	49 (41)	39 (33)	25 (16)	54 (26)	59 (32)
1学期に1回	17 (14)	27 (23)	44 (28)	49 (24)	39 (21)
1年に1回	30 (25)	32 (27)	52 (33)	59 (28)	55 (29)
行ったことがない	7 (6)	3 (3)	20 (13)	23 (11)	7 (4)

2. 保健室の利用目的について

児童生徒の保健室利用目的は表2のように「具合がわるいとき」「けがをしたとき」の救急処置が、小学校3年生で170人(88%)、小学校6年生で200人(85%)、中学校3年生で250人(69%)と最も多かった。次に中学生になると「身長や体重を測りたいとき」と回答した生徒が増加し、中学校3年生で54人(15%)であった。小学生では小学校3年生で5人(2%)、小学校6年生で6人(2%)と少数であった。「保健室の先生と話したいとき」「相談したいとき」「保健室の先生に会いに行く」「なんとなく」などの「相談室の機能」については小学校3年生で19人(10%)、小学校6年生で28人(13%)、中学校3年生で56人(16%)と、学年が上がるにつれて多くなっている。男女別にみると、男子の方が「具合がわるいとき」「けがをしたとき」を目的として保健室を利用している。「身長や体重を測りたいとき」は、女子の方が多く、男子が12人(3%)、女子が53人(12%)であった。「保健室の先生と話したいとき」「相談したいとき」「保健室の先生に会いに行く」「なんとなく」では男子は29人(8%)、女子は74人(18%)と、女子の方が多かった。

「その他」として自由記述で、小学校3年生において保健室利用目的に「洗濯をするところ」「水を飲むところ」という回答が少数ではあるがみられた。これは小学校の低学年の保健室利

用目的として注視が必要であるとする。

表2 学年、男女別にみた保健室利用目的 人(%)

	小学校3年生 (n=121)	小学校6年生 (n=117)	中学校3年生 (n=156)	全体男子 (n=208)	全体女子 (n=186)
具合がわるいとき	71 (37)	103 (44)	131 (36)	155 (43)	150 (35)
けがをしたとき	99 (51)	97 (41)	119 (33)	167 (46)	148 (35)
身長や体重を測りたいとき	5 (2)	6 (2)	54 (15)	12 (3)	53 (12)
保健室の先生と話をしたいとき	4 (2)	6 (3)	18 (5)	3 (1)	25 (6)
相談したいとき	6 (3)	9 (4)	13 (4)	6 (2)	22 (5)
保健室の先生に会いに行く	2 (1)	2 (1)	9 (3)	2 (0)	11 (3)
なんとなく	7 (4)	11 (5)	16 (4)	18 (5)	16 (4)

3. 保健室観について

学校の保健室観について尋ねると、表3のように児童生徒のすべての学年において「安心するところ」が多かった。男女でも差はない。「気軽に行けるところ」は小学校3年生では43人(15%)であり、小学校6年生の53人(26%)、中学校3年生の80人(29%)と比べると少なかった。小学校3年生には「保健室利用」に対する距離感を持っていることが伺えた。「行きたくないところ」「こわいところ」と回答した児童生徒は、中学生より小学生の方が多く、また、女子よりも男子の方が多かった。しかし、小学3年生は「行くと元気が出る」と回答した児童が27%と多く、高学年になるにつれ、保健室は「気軽に行ける」と回答し、徐々に保健室との距離感を縮めているとも言える。

表3 学年、男女別にみた保健室観について 人(%)

	小学校3年生 (n=121)	小学校6年生 (n=117)	中学校3年生 (n=156)	全体男子 (n=208)	全体女子 (n=186)
行くと元気が出る	75 (27)	39 (19)	49 (17)	72 (20)	91 (22)
好きなところ	34 (12)	22 (11)	41 (15)	38 (11)	59 (15)
安心するところ	110 (39)	76 (37)	101 (36)	134 (38)	153 (37)
気軽に行ける	43 (15)	53 (26)	80 (29)	84 (24)	92 (23)
こわいところ	7 (3)	1 (1)	1 (0)	8 (2)	1 (0)
行きたくないところ	10 (4)	12 (6)	9 (3)	18 (5)	13 (3)

4. 児童生徒が求める保健室像について

児童生徒が求める保健室像について尋ねると、表4のように学年、男女で差はなかった。どの学年も半数の児童生徒は「保健室は明るく、清潔」を希望していた。「にぎやかな保健室」

と回答した児童生徒より、「静かな保健室」と回答した児童生徒の方が多かった。すべての学年において「明るい保健室」、「清潔な保健室」、「落ち着く保健室」が上位3位までに入っていた。

表4 学年、男女別にみた児童生徒が求める保健室像について 人(%)

	小学校3年生 (n=121)	小学校6年生 (n=117)	中学校3年生 (n=156)	全体男子 (n=208)	全体女子 (n=186)
明るい保健室	97 (24)	93 (24)	135 (23)	171 (24)	154 (23)
清潔な保健室	97 (24)	100 (25)	150 (26)	176 (24)	171 (26)
静かな保健室	76 (19)	66 (17)	103 (18)	130 (18)	115 (18)
にぎやかな保健室	29 (7)	26 (7)	47 (8)	61 (9)	41 (6)
落ち着く保健室	106 (26)	105 (27)	147 (25)	181 (25)	177 (27)

5. 児童生徒が求める養護教諭像について

次に児童生徒が求める養護教諭像について尋ねると表5のように養護教諭像は「優しく(24%)、明るく(22%)、頼れる(22%)、話しやすい(23%)」が上位を示していた。学年、男女に差はなかった。「厳しい先生」「こわい先生」と回答した児童生徒は0%~2%と少なかった。「叱ってくれる先生」と回答した児童生徒は少なく6%~10%だったが、学年が上がるにつれて「叱ってくれる先生」と回答した児童生徒は多くなっていた。

表5 学年、男女別にみた求める養護教諭像 人(%)

	小学校3年生 (n=121)	小学校6年生 (n=117)	中学校3年生 (n=156)	全体男子 (n=208)	全体女子 (n=186)
優しい先生	112 (25)	106 (24)	153 (23)	187 (24)	184 (24)
明るい先生	95 (21)	95 (22)	148 (22)	168 (21)	170 (22)
頼れる先生	98 (22)	95 (22)	145 (21)	169 (21)	169 (22)
叱ってくれる先生	24 (6)	33 (7)	65 (10)	69 (9)	53 (7)
話しやすい先生	104 (23)	105 (24)	146 (21)	176 (22)	179 (24)
厳しい	10 (2)	3 (1)	12 (2)	18 (2)	7 (1)
こわい先生	5 (1)	2 (0)	7 (1)	11 (1)	3 (0)

IV 考察

1. 保健室利用頻度について

保健室利用頻度を学年別、男女別で表した表1から、「毎日」、「1週間に1回」保健室を利用する児童生徒は小学校3年生で18人(14%)、小学校6年生で16人(14%)、中学校3年生で15人(10%)であった。「1学期に1回」「1年に1回」と回答した児童生徒は、小学

校3年生で47人(39%)、小学校6年生で59人(50%)、中学校3年生で96人(61%)であった。この結果から、学年が上がるにつれて保健室の利用が減少していることがわかる。また、保健室利用目的を学年別、男女別に表した表2の結果から、保健室の利用目的は、どの学年においても「具合がわるいとき」「けがをしたとき」と回答した児童生徒が約70%~90%を占めていることがわかる。保健室の利用は学年が上がるにつれて、これらの「具合がわるいとき」「けがをしたとき」の保健室利用は減少する傾向にあった。高学年になってくると児童生徒は「少しの体調不良」や「小さなけが」などは各自で対応できるために、保健室の利用が減っているのではないかと考える。

また、表1をみると、女子の方が男子よりも保健室利用頻度が高いことがわかる。小・中学生を対象とした浅川らの研究⁵⁾で、女子の方が男子よりも養護教諭や保健室に対して安堵感や親和性のイメージが高いことが明らかにされている。また、養護教諭という職業は女性のイメージが強く、現職の養護教諭は女性が非常に多いのが現状である⁶⁾。そのため、表1のごとく女子の児童生徒の方が養護教諭に親しみやすく、男女で保健室利用頻度に差がみられるのではないかとと思われる。男女ともに利用しやすい保健室づくりのためには、児童生徒が持つ養護教諭のイメージが「女性」としてではなく、包み込んでくれる「お母さん」のような「親としての存在」として、児童生徒にイメージされることが望まれる。そのためには、養護教諭と児童生徒の普段の関わりの中で、児童生徒を受け入れ、受け止めるような態度やことばかけを気に掛けるなどの配慮が必要になるとと思われる。それとともに「毎日保健室を利用」は小学生3年生においても発生しており、6年生で2人~3人(2%)、中学生で3人(2%)いた。男女別では男子4人(2%)、女子4人(2%)と同数であった。これらの「保健室利用」についての詳細な調査や対策が必要であると考えられる。

2. 保健室利用目的について

1) 「救急処置を目的」とした利用について

保健室の利用目的を学年別、男女別に表した表2の結果から、「具合がわるいとき」「けがをしたとき」の救急処置を目的として保健室を利用する児童生徒は、小学校3年生で170人(88%)、小学校6年生で200人(85%)、中学校3年生で250人(69%)であり全体的に救急処置を目的とした利用が多いことがわかった。この結果から、保健室は、救急処置の場として利用されることが多く、児童生徒の「保健室は救急処置の場である」という認識が高いといえる。養護教諭としては「怪我をしたときの救急処置」と「具合が悪いときの応急処置」の知識・技術が最も必要であるといえる。また、児童生徒を学年別に見ると、学年が上がるにつれて救急処置を目的とした保健室の利用は減少していることがわかった。これらは保健室の利用頻度と同様の傾向を示している。児童生徒は怪我や体調不良で保健室に来室した際に、養護教諭に救急処置をしてもらった経験や、救急処置の際の養護教諭の個別指導、学級

での保健指導や保健学習等によって高学年になるに従い、怪我や体調不良における「自己対処能力」が身についてきているからではないかと推測される。保健室の利用が最も多い「怪我や身体不調」は子どもの健康にとってマイナスな場面であり、それらを予防することは養護教諭の役割でもある。しかし、保健室利用によって養護教諭が実施する個別指導や集団指導は児童生徒へ「健康のためのセルフケア能力」を向上させる最もよい学習場であることが伺える。これらのことから、保健室は「子どもの健康づくりの場」として重要な発信源になっていると考える。

2) 「養護教諭との関わりを目的」とした利用について

保健室の利用目的を学年別、男女別に表した表2をみると、二番目に多かった目的は「身長や体重を測りたいとき」、「保健室の先生と話をしたいとき」、「相談したいとき」、「保健室の先生に会いに行く」、「なんとなく」の救急処置以外の利用であった。小学校3年生で21人(12%)、小学校6年生で34人(15%)、中学校3年生で110人(31%)であり、小学生に比べ、中学生は倍近く多かった。1990年の松本らの研究³⁾によると、救急看護に関わる「気分が悪い時・けがをしたとき」が最も多く全体の87.8%を占めていた。「相談ごと」は全体で0.6%に過ぎなかった。本研究結果は12年前の松本らの研究と比べ「救急処置以外での利用」は大きく増加していた。平成9年の保健体育審議会答申において「養護教諭の新たな役割」として保健室は心の健康問題にも対応した機能を述べているが、児童生徒にとっては保健室が「救急処置をする場」という認識だけでなく、「心を休めるところ」、「相談できるところ」という認識が高くなってきていると思われる。高橋・大谷らの研究⁷⁾によると、「救急処置以外で訪室した生徒数は倍近くになっていた」とあるが、本研究結果においては、かなりの児童生徒が「救急処置以外」で保健室を利用し、高橋・大谷らの研究⁷⁾を支持する結果であった。そこには養護教諭との良い人間関係が多く見られ、特に中学3年生は110人(31%)であり、高学年になるほど増加していた。保健室利用の状況には児童生徒の日常生活や心の内面に関する事(相談したい、話したい、会いに行く)等、養護教諭と人間的な関わりを期待する児童生徒の姿があった。また、保健室利用目的について回答した349人を男女別に表した表2をみると、「救急処置以外で保健室を利用する」と回答した児童生徒は349人中、男子41人(11%)、女子が127人(30%)と女子の利用が2.7倍多かった。これらは養護教諭に女性が多いという現状に関係しているのではないかと考える。2011年の津村らによる研究⁶⁾によると、男性養護教諭勤務校の生徒に「男性養護教諭でよかったことがある」と回答し、男子生徒の理由として「話しやすい」が最も多かった。1999年の阿部の研究⁸⁾でも男子生徒から「男性特有の体のことが聞ける」、「話しやすくなる」「女性教諭には聞けないことが聞ける」などの意見がみられた。本研究結果からも、男子生徒は女子生徒に比べ、女性である養護教諭との距離感を感じているといえる。ひとつの学校において男性養護教諭と女

性養護教諭の2名を配置するのは困難であると思われる。そのため児童生徒と性別は関係なく向き合える養護教諭のあり方が必要になってくる。前述した児童生徒のイメージが「女性」ではなく、包み込んでくれる「お母さん」のような、親のような存在であることが改めて必要になるとと思われる。特に心の問題などを早期に相談に乗れ、早期発見できる態勢を養護教諭としてどのように準備していくかは保健室運営の問題でもある。男性の担任教諭の協力や連携、ボランティア等、何らかの対策をたて、男女差がなくなることが重要となってくる。

3) 「救急処置や養護教諭との関わり以外を目的」とした利用について

保健室利用目的を学年別、男女別で表した表2をみると、「身長や体重を測りたいとき」の項目において、学年及び男女で差がみられた。「身長や体重を測りたいとき」と回答した児童生徒は、小学校3年生で5人(2%)、小学校6年生で6人(2%)、中学校3年生で54人(15%)であった。中学3年生が最も多いことから、中学生になると二次性徴とともに児童生徒の身体に対する意識が高くなっているのではないかと考える。この傾向を回答者全体で見ると、全体男子208人中12人(3%)と比べ、全体女子186人中53人(12%)と女子に多いという傾向が見られる。これらの結果から、女子の方が自身の身体への関心が高い傾向にあり、この時期を利用して養護教諭は母性としての身体の正しい理解を深める機会・学習の場としての保健室利用が望まれる。

保健室の利用目的の「その他」としての自由記述では「洗濯をするところ」「水を飲むところ」という回答が、少数ではあるが小学校3年生においてみられた。家庭で洗濯をしてもらえない児童や、水筒を持たせてもらえない児童が保健室で体操服を洗濯してもらったり、水分補給をしたりしていると推測される。小学校3年生はまだ幼く、生活するうえで周囲の人の援助が必要である。そのため、小学校3年生がこのような回答をしたのではないかと考える。このような事例は児童生徒の家庭環境や社会環境を知る機会にもなり、適切な生活指導の必要性があり、見過ごすことはできない。「児童生徒の養護をつかさどる」という養護教諭の職務内容は幅広く、保健室は児童生徒の日常生活の状況をキャッチする場でもあり、児童生徒の必要に応じて有効的に活用されることが求められる。このような結果から、保健室の利用状況は児童生徒の心身の健康問題や児童生徒を取り巻く社会の現状を映し出しているといえる。

3. 保健室観について

保健室観について学年別、男女別で表した表3をみると、全ての学年において「安心するところ」と回答した児童生徒が多かった。保健室の利用目的を学年別、男女別に表した表2の結果より、救急処置で保健室の利用が多いことから、養護教諭の対応や児童生徒に対する声かけなどが児童生徒へ安心感をもたらしていると考えられる。「安心するところ」と回答した

児童生徒は、小学校3年生で110人(39%)、小学校6年生で76人(37%)、中学校3年生で101人(36%)となり学年が上がるにつれて少なくなっており、小学校3年生が最も多い。また、「行くと元気が出る場所」と回答した児童生徒は、小学校3年生で75人(27%)、小学校6年生で39人(19%)、中学校3年生で49人(17%)となり低学年ほど高くなっている。このことから、低学年の児童は体調不良やけがをしたときの不安が大きく、保健室で養護教諭に救急処置をしてもらったり、話をしたりすることで不安が軽減し、安心して元気をもって保健室をあとにしているのではないかと考える。そのため、保健室を「行くと元気が出る場所」と回答したのではないかと推測される。「行きたくない場所」「こわい場所」と回答した児童生徒は、中学生より小学生の方が多く、また、女子よりも男子の方が多かった。保健室は怪我や体調不良の時に利用するものとの認識があり、高学年のように養護教諭に相談したり、話を聞いてもらったり、等の考えがないためにこのような回答があるのではないと思われる。従って、低学年の児童に対しては特に、養護教諭の役割を理解させ、不安を取り除くような対応や関わりが重要になるといえる。

保健室を「気軽に行ける場所」と回答した児童生徒は小学校3年生で43人(15%)、小学校6年生で53人(26%)、中学校3年生で80人(29%)であり、学年が上がるにつれて多くなっている。高橋・大谷⁷⁾は、『救急処置以外の目的で保健室を訪室する生徒の中には、「保健室」を「学校における自分の居場所」として、安心感や受容感・教室からの解放感を味わうために訪室している者もいる』と報告している。保健室の利用目的を学年別、男女別に表した表2の結果から、救急処置以外で保健室を利用すると解答した児童生徒は、学年が上がるにつれて多くなることがわかった。救急処置以外の目的で保健室を利用する事がある児童生徒の方が保健室を身近に感じ、気軽に来室する傾向があると考えられる。児童生徒の保健室の利用については、許可制⁹⁾をとっている学校もある。保健室を利用するためには学級担任や教科担任の許可を必要とするため、気軽には行ける場所でないという認識を持っている児童生徒もいるのではないかと考えられる。許可制のシステムは、児童生徒の居場所や状況を養護教諭だけでなく、担任も把握することができるという利点がある一方、許可制をとっていることで児童生徒が保健室は「気軽に行けない場所」という認識を持ってしまい、「学校における自分の居場所」という児童生徒のメンタル的な問題の早期把握を遠ざけてしまうという欠点もある。今回の保健室利用頻度を学年別、男女別で表した表1から、「毎日」、「1週間に1回」と保健室を度々利用する児童生徒は小学校3年生で18人(14%)、小学校6年生で16人(14%)、中学校3年生で15人(10%)であった。このことを考慮すると、少数ではあるが保健室利用の許可制のシステムの在り方は検討される必要があると考える。

保健室についてマイナスのイメージの、「こわい場所」、「いきたくない場所」と回答した児童生徒もいた。保健室観について学年別、男女別で表した表3の結果から、学年別で見ると小学生に多いことがわかる。また、男女別で見ると男子に多いことがわかる。保健室に

対してマイナスのイメージを持っている児童生徒は、保健室の利用頻度についての質問において、「1年に1回」、「行ったことがない」と回答した児童生徒がほとんどであった。保健室や養護教諭との関わりが少ないため保健室という場所の認識があまりされていないのではないかとされる。また、保健室は学校内において他の教室とは違う雰囲気があり、体調が悪い者やけがをしている者が来室していることが多いため、あまり良いイメージを持っていないのではないかと考える。2001年の本田らの研究¹⁰⁾では、保健室へよく行く生徒は、あまり行かない生徒より養護教諭に肯定的な印象を持つ傾向がみられ、他方、利用頻度が低くなるにつれて養護教諭に否定的な印象を持ちやすい傾向がみられたと述べている。今回の結果から、保健室の利用頻度は保健室の印象とも関係があるといえる。保健室の設置目的は学校保健安全法第7条において「健康診断、健康相談、保健指導、救急処置その他の保健に関する措置を行うため」と示されている。また、平成9年の保健体育審議会答申において、保健室の新たな機能として「健康相談活動ができる相談室としての保健室」「健康情報センターとしての機能」があげられている。このような保健室の機能を児童生徒がしっかりと理解したうえで、より多くの児童生徒が保健室に対してマイナスのイメージをなくし、必要なときに気軽に保健室に来室できるようにするためには、養護教諭の日常での児童生徒との会話や関わり、振る舞いなどコミュニケーションが重要になる。保健室来室頻度が低い児童生徒に対しては、「健康だより」や「健康学習」などを通じて、養護教諭の役割や人柄等の認識できれば、容易に来室しやすくなるのではないかと考える。

4. 児童生徒が求める保健室像について

児童生徒が求める保健室像については学年別、男女別で表した表4の結果のごとく、学年、男女で差はなかった。どの学年においても児童生徒が求める保健室像は「明るい保健室」、「清潔な保健室」、「落ち着いた保健室」の項目が上位3位を占めた。今回の結果をみると、児童生徒は保健室という空間に心身の安らぎを求めていると考えられる。このような保健室の環境をつくるには普段の養護教諭の保健室の管理が重要であり、保健室で活動する養護教諭自身が明るく落ち着いた雰囲気であることも必要であると考えられる。

保健室の新たな機能として、「健康相談活動ができる相談室としての機能」があり、本研究結果より、児童生徒は健康診断、保健指導、救急処置以外の新たな保健室の役割を期待しているといえる。

児童生徒が求める保健室像を学年別、男女別で表した表4をみると、全ての学年において、「静かな保健室」と回答した児童生徒の方が多くことがわかる。児童生徒は、にぎやかな保健室より静かな保健室を求めている傾向にある。休み時間などは多くの児童生徒が保健室を利用し、賑やかなことが多いと思われる。多くの児童生徒が望む「静かな保健室」の環境を整えるためには、「保健室では静かにする」、「付き添いは保健室入り口まで」などの保健室利用

のきまりごとを学校全体で共通理解することが重要である。また、養護教諭に相談をしたい児童生徒は人がたくさんいる時は訪室し難いと思われる。2010年の土屋らによる研究¹¹⁾において保健室がすべての児童の居場所となるためには、機能を分けることが必要であるとされている。また、保健室の室内構成について、全ての空間を養護教諭から見える位置に配置し、相談空間、一人でいられる空間、多目的空間を設け、多目的空間は共通の入口のほかにもうひとつ入り口を設けることも必要であると提案している。本研究結果からもいえるように、児童生徒の保健室利用の目的は様々であり、それぞれのニーズに合わせた保健室環境をつくることができれば、児童生徒にとって益々利用しやすい保健室になると思われる。保健室の室内構成については今後の重要な課題であるが、現時点で来室しやすい保健室の環境をつくるためには、相談や話をしたい児童生徒のための個人的な時間を確保し、なんとなく来室する児童生徒やおしゃべりをしに来る児童生徒との利用時間を分けることが必要である。それぞれの学校の児童生徒の実態に応じて、来室しやすい保健室の環境をつくるのが養護教諭には求められていると考える。

近年、スクールカウンセラーが導入され、児童生徒や教職員、保護者の相談役として活動している。スクールカウンセラーの学校での相談体制は1校あたり平均週1回、4～8時間といった学校が多い¹²⁾。その貴重な時間を有効に活用するために、養護教諭は、カウンセラー室の環境の管理や、スクールカウンセラーの活動を児童生徒へ周知するための積極的な情報発信などを行うことが必要である。また、スクールカウンセラーと連携を行い、保健室だけでなくカウンセラー室を有効に活用し、相談環境の充実を図ることで、児童生徒の心身の健康の保持増進を図ることができると考える。また、児童生徒が求める保健室像により近づくためには、養護教諭のコミュニケーション能力やカウンセリング能力の向上が益々重要になると考える。

5. 児童生徒が求める養護教諭像について

児童生徒が求める養護教諭については、学年別、男女別に表した表5の結果より、「優しい先生」、「明るい先生」、「頼れる先生」、「話しやすい先生」の項目はどれも20%を超えており、学年別、男女での差はみられない。児童生徒は養護教諭に親しみやすい人柄を求めていることがわかる。児童生徒の保健室観について表した表3からも保健室は「安心するところ」と回答している児童生徒が最も多く、このような人柄の養護教諭が保健室にいることは児童生徒へ安心感を与えていると考えられる。これらの結果から、現職の養護教諭は「優しい」、「明るい」、「頼れる」、「話しやすい」人柄であると児童生徒は認識しており、児童生徒が求める養護教諭像は一致しているのではないと思われる。

平成9年の保健体育審議会答申において「養護教諭の新たな役割」として、「専門性と保健室の機能を最大限に生かして、心の健康問題にも対応した健康の保持増進を實踐できる資質

の向上を図る必要がある」とされている。今回の結果をみると「頼れる先生」、「話しやすい先生」と回答した児童生徒が多いことから、養護教諭に救急処置、健康診断など以外に児童生徒の心のケアにも十分、対応する姿勢はできているといえる。

「叱ってくれる先生」と回答した児童生徒は、他の項目に比べて少なかった。上原らの研究¹³⁾において、生徒が養護教諭に求める対応として、「受容」、「指導」があげられている。「受容」は、生徒自身が養護教諭に受け入れられていると実感できる対応、「指導」はそのときの状況に応じた適切な指導であるとしている。今回の結果では「叱ってくれる先生」と回答した児童生徒は少数であったが、養護教諭がしっかりと児童生徒の声に耳を傾け、一人一人に目を向けた上での「叱る」という行為は、児童生徒の心に思いが伝わり、更に信頼関係を深めることにつながると考える。「叱ってくれる先生」と回答した児童生徒は学年が上がるにつれて多くなっていることから、学年が上がるにつれて児童生徒の中で「養護教諭との関係を深めたい」、「しっかり自分をみてほしい」という気持ちが大きくなってきているのではないかと思われる。今回の結果から、学年が上がるにつれて児童生徒が求める養護教諭像は変化していると考えられる。

養護教諭は多くの児童生徒の対応に追われるが、一人ひとりを大切に作る姿勢が重要であり、その姿勢が話しやすい養護教諭、来室しやすい保健室の環境に繋がっていると考えられる。

V まとめ

今回の研究結果から、児童生徒の保健室利用の実態と、今後の保健室や養護教諭について、以下のことが考えられる。

1. 保健室の利用頻度と利用目的について

- 1) 高学年になるほど、怪我や体調不良において自己対処能力が身についてくるためか、小学生より中学生の方が保健室の利用頻度は減少してくる。
- 2) 女子の方が男子よりも保健室利用頻度は多く、救急処置以外での保健室の利用も多い傾向にあり、養護教諭を身近に感じているといえる。男女差を少なくするには、性別関係なく児童生徒と向き合える養護教諭として「お母さん」「親のような存在」であることが求められている。
- 3) 救急処置以外で保健室を利用する児童生徒は小学生より中学生に多く、学年が上がるにつれて増加傾向にある。児童生徒にとって保健室は「心を休めるところ」「相談できる場所」という認識を持っている。
- 4) 児童生徒の保健室利用では、児童生徒の日常生活や地域社会の現状が関わっているのではないと思われる。保健室での対応は児童生徒の心身の健康問題に加え、児童生徒を取り巻く地域社会の現状を把握する必要があるといえる。
- 5) 中学生になると「身体測定を目的とした保健室利用」は男子よりも女子が多く、身体

への関心が高くなる傾向にある。保健室を「母性保健の学習の場」に利用できると考える。

2. 保健室観、児童生徒が求める保健室像について

- 1) 児童生徒は保健室を「安心できる場所」と感じている。児童生徒の保健室観には日常の養護教諭の行動や振る舞いが影響すると推測され、特に低学年への対応には大きく影響があると考えられる。
- 2) 保健室に来室しやすくするには養護教諭は学校生活の中で積極的に児童生徒へ挨拶や声かけなど、養護教諭の人柄を児童生徒に周知することが大切である。
- 3) 児童生徒は保健室という空間に安らぎを求めており、健康診断、保健指導、救急処置以外の保健室の役割を期待していることから、養護教諭のコミュニケーション能力やカウンセリング能力の向上が益々必要になる。
- 4) 児童生徒は「静かな保健室」を希望しており、保健室の利用目的は多様化し、利用者も増加傾向にある。保健室利用時間を分けるなどの工夫をし、児童生徒のニーズに合わせた保健室環境をつくるのが養護教諭に求められる。

3. 児童生徒が求める養護教諭像について

- 1) 児童生徒は養護教諭に「優しい」、「明るい」、「頼れる」、「話しやすい」など、親しみやすい人柄であると認識しており、養護教諭に救急処置、健康診断以外に心のケアを求めている。
- 2) 学年が上がるにつれて児童生徒が求める養護教諭像は変化している。養護教諭は多くの児童生徒の対応に追われるが、一人ひとりを大切にする姿勢が重要であり、その姿勢が話しやすい養護教諭、来室しやすい保健室の環境に繋がるといえる。

VI おわりに

本研究は「学校保健」として重要視される保健室や養護教諭についての課題を知り、今後、養護教諭として児童生徒の健康支援及び実践に生かすことを目的として取り組んだ。現在、児童生徒が求める保健室の機能や保健室という空間の活用法、養護教諭に求める人柄や能力をこの度の研究調査によって明らかにし、若干の知見を得ることができた。しかし、この研究は福岡県の一部の小学校、中学校を対象としているため、児童生徒と保健室や養護教諭についての一部分を知り得たに過ぎないと思っている。

保健室は児童生徒だけでなく、保護者との連携にも利用される空間ともなっており、保健室が児童生徒の健康管理に有効活用されるためには、学校と地域との環境にも目を向けて、児童生徒のニーズや地域ニーズに応じた保健室像、養護教諭像を検討していく必要があると考える。これらの調査研究を基本に、より良い保健室運営や養護教諭をめざして行きたいと思っている。

Ⅶ 謝辞

本研究にご協力賜った福岡県の小学校教諭、中学校教諭の皆様並びにアンケート調査にご協力賜った福岡県の児童生徒の皆様心から感謝申し上げます。今後は本研究で学んだことをこれからの研究に役立てていきたいと思っております。本当にありがとうございました。

Ⅷ 引用・参考文献

- 1) 松田芳子・佐藤由紀・松田美歩：「大学生が求める養護教諭の役割・能力に関する研究」, 熊本大学教育実践研究 23, pp.91～100, (2006)
- 2) 文部科学省 保健体育審議会答申：「養護教諭の新たな役割」, (1997)
- 3) 松本敬子・吉田道雄：「養護教諭に関する児童・生徒, 保護者, 一般社会人, 教育学部学生の認識と問題点」, 熊本大学教育実践研究 7, pp. 13～20, (1990)
- 4) 文部科学省：「保健室利用状況に関する調査結果の概要について」, 文部省体育局学校健康教育課, (1999)
- 5) 浅川潔司・高橋慶子・古川雅文：「児童・生徒の学校適応水準が養護教諭及び保健室のイメージ形成に及ぼす影響」, 兵庫教育大学研究紀要 28, pp.25～33, (2006)
- 6) 津村直子・富野由紀子・安西幸恵・川内あかり・横堀良男・山田玲子：「男性養護教諭に対する意識調査：男性養護教諭勤務校の生徒の意識」, 北海道教育大学紀要教育科学編 61 (2), pp.145～155, (2011)
- 7) 高橋雅恵・大谷尚子：「生徒が救急処置以外の場面で保健室を来訪する意味と養護教諭の対応—ある小規模高校における来訪状況の分析から—」, 学校健康相談研究 vol5, No2, (2009)
- 8) 阿部さやか：「児童生徒の養護教諭観」, 平成 11 年度弘前学校保健学 18, pp.145～148, (1999)
- 9) 杉田貴行・大井正己：「中学校における生徒指導の実態について—奈良県下の中学校の場合—」, 障害児学研究室
- 10) 本田優子・島本揚子・植村佳子・福富敦子・米村健一：「中学生が持っている養護教諭に対する印象について：ある教育学部付属中学校におけるアンケート調査より」, 熊本大学教育実践研究 18, pp. 37～47, (2001)
- 11) 土屋貴子・八藤後猛：「小学校における保健室に求められる新たな機能と室内構成に関する研究」, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (北陸), (2010)
- 12) 文部科学省：「児童生徒の教育相談の充実について—生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり— (報告)」, 教育相談等に関する調査研究協力者会議, (2007)
- 13) 上原美子・中下富子：「中学校における保健室来室生徒が望む養護教諭の対応」, (2008)

- 14) 久野真澄・遠山彩香・小林央美・田中勝則：「保健室の利用状況と保健室観・養護教諭観の関連：小・中・高校時代の経験に基づいて」, 弘前大学教育学部紀要 107, pp.95～100, (2012)

付表1 アンケート調査内容

(質問1) あなたはどれくらい保健室に行きますか。(当てはまるものを1つ選択)

- ①毎日
- ②1週間に1回
- ③1か月に1回
- ④1学期に1回
- ⑤1年に1回
- ⑥行ったことがない

(質問2) あなたはどんなときに保健室に行きますか。

- ①具合がわるいとき (はい・いいえ)
- ②けがをしたとき (はい・いいえ)
- ③身長や体重を測りたいとき (はい・いいえ)
- ④保健室の先生と話したいとき (はい・いいえ)
- ⑤相談したいとき (はい・いいえ)
- ⑥保健室の先生に会いに行く (はい・いいえ)
- ⑦なんとなく (はい・いいえ)
- ⑧その他 (自由記述)

(質問3) あなたにとって保健室はどんなところですか。

- ①行くと元気が出るところ (はい・いいえ)
- ②好きなおところ (はい・いいえ)
- ③安心するところ (はい・いいえ)
- ④気軽にへ行けるところ (はい・いいえ)
- ⑤こわいところ (はい・いいえ)
- ⑥行きたくないところ (はい・いいえ)

(質問4) どんな保健室だったら行きやすいですか。

- ①明るい保健室 (はい・いいえ)
- ②清潔な保健室 (はい・いいえ)
- ③静かな保健室 (はい・いいえ)
- ④にぎやかな保健室 (はい・いいえ)
- ⑤落ち着く保健室 (はい・いいえ)

(質問5) どんな保健室の先生だったら保健室に行きやすいですか。

- ①優しい先生 (はい・いいえ)
- ②明るい先生 (はい・いいえ)
- ③頼れる先生 (はい・いいえ)
- ④叱ってくれる先生 (はい・いいえ)
- ⑤話しやすい先生 (はい・いいえ)
- ⑥厳しい先生 (はい・いいえ)
- ⑦こわい先生 (はい・いいえ)

Surveillance study about the nurse's office and a teacher in charge of health education which the children of a school wish

Chigusa KAMACHI¹⁾, Kana TAKAGI²⁾

¹⁾Department of Childhood Care and Education

²⁾Advanced School-Nursing course at Kyushu Women's Junior College

Kyushu Women's Junior College

1-1 Jiyugaoka Yahatanishi-ku, Kitakyushu-Shi, 807-8586 Japan

Abstract

This surveillance study carried out the questionnaire for the schoolchild and the junior high school student, and considered by analyzing about the use situation of a juvenile student's nurse's office, the nurse's office image for which it asks, and a teacher-in-charge-of-health-education image. As a result, a juvenile student's nurse's office use situation and the use purpose had most first aid of an injury or poor health, and these knowledge and technology were important for the protective care teacher.

The recognition of the nurse's office "the place which rests the heart", and "the place about which it can consult" was high for the juvenile student. Moreover, the juvenile student felt the nurse's office as "the place about which he can feel easy", and wished the nurse's office of "it is clean and bright", "it settling down", and "quiet environment."

A school thinks that correspondence of the production of the nurse's office and the teacher in charge of health education who united with the juvenile student's needs is required.